

庁議の概要

開催日：H18.9.5

項 目

- 1 県立大学改革について【企画振興部】
- 2 平成 17 年国勢調査第 1 次基本集計について【情報化戦略推進担当】
- 3 その他

内 容

- 1 県立大学改革について【企画振興部】

企画振興部より、県立大学改革についての概要説明を行った後、意見交換を行ったうえ、改革の内容について了承した。

【説明概要】

- ・ 県立大学改革については、15 年 1 月に県立大学改革検討委員会（以下「委員会」という。）を設置し、15 回の審議を経て、平成 16 年 10 月に提言をいただいた。大学とも協議をしてきたが、完全な合意には至っていない。しかし、看護学部と社会福祉学部については合意が得られ、看護学部は総合看護専門学校を踏まえ、拡充することとしている。
- ・ その期日は、平成 21 年 4 月として進んでいるが、施設整備などに要する期間を考えれば、設置者としての最終的な判断をして、再編に向けての取り組みを進めていく時になった。設置者である県と大学の意見が一致しないところについては、この 9 月の議会で判断をいただきたいと思っている。
- ・ 大学教育の機会の拡充については、高知県における大学進学率の低さ（42.0%、全国平均 51.5%）、県内大学の収容力の低さ（人口 10 万人当たり 217 人、全国平均 432 人）、県内高校卒業生の県内大学残留率の低さ（17.7%、全国 37 位）として表れた県内の大学教育の機会の不十分さを改善するために重要である。
- ・ 県としての考えは以下のとおり。
 - 目指す改革の方向について
 - （1）大学教育の機会の拡充
 - （2）社会的ニーズに応える人材の育成
 - （3）魅力ある教育体制の構築
 - （4）知の拠点としての社会貢献活動の充実
 - （5）開かれた大学運営の確保
 - 県立大学の再編について
 - （1）学部・学科の構成
 - ・ 高知女子大学の 4 学部（看護学部、社会福祉部、生活科学部、文化学部）の再編を行い、法務総合学部を新設して 5 学部とする。
 - ・ 法務総合学部以外の 4 学部の再編は、平成 21 年 4 月をスタートとする。法務総合学部の設置時期は、キャンパスの設置場所の検討とあわせて決定する。
 - ・ 学部の再編と法務総合学部の新設により、1 学年の定員が 4 学部 210 名から 5 学部 470 名となる。
 - （2）既存学部の再編
 - ・ 看護学部の拡充として、定員を現行の 40 名から平成 21 年には 80 名程度へと増員する。新たな講座として、助産師の資格取得ができる助産看護学講座と在宅看護学講座を開設する。総合看護専門学校は、廃止する（平成 17 年 12 月議会決定）。
 - ・ 社会福祉学部の拡充として、定員を現行の 30 名から平成 21 年には 70 名程度へと増員する。

内容についても、社会福祉士、教員、精神保健福祉士、介護福祉士などの資格が取得可能なコース制を導入する。

- ・生活科学部3学科(定員60名)を再編して、管理栄養士の養成を中心とする健康栄養学部健康栄養学科1学科とし、その定員を現行の20名から平成21年には40名程度とする。生活デザイン学科と環境理学科については、廃止する。
- ・文化学部の充実として、これまでの3専修(文学専修、文化創造専修、言語コミュニケーション専修)の教育内容を充実するとともに、社会人入試制度の導入を行う。

(3) 法務総合学部の新設

- ・高知県の大学進学者数は約3,000人で、そのうち25%程度(全国平均は38.4%)が社会科学系学部に進学している。高知県には、高知大学人文学部社会経済学科(入学定員118名)があるだけで、社会科学分野の進学者のうち毎年700名以上が県外の大学へ進学していることから、県内の進学機会を拡充し、学生の選択の幅を広げることによって、保護者の教育費負担の軽減や若者の定着などをすすめることが求められている。
- ・魅力ある学部とするため教育内容を重点化することと、学生の選択の幅を広げるという観点から高知大学の教育内容との重複を避けることを基本に、法化社会の多様なニーズに応えるため、法に重点を置いた人材育成をする。
- ・入学定員は、昼間主コースで160名程度、夜間主コースで40名程度とする。
- ・法務総合学部の新設にあわせて高知短期大学を廃止する。高知短期大学が担ってきた社会人教育を更に発展させるため、法務総合学部では昼夜開講制を導入し、社会人入試制度を設ける。あわせて働きながら学ぶ学生が、修業年限を超えて、一定期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業できる長期履修学生制度を導入する。
- ・法務総合学部の設置による効果として、県内大学への残留率や4年制大学への進学率の向上、教育費負担の軽減、若者定着と経済波及効果が考えられる。
- ・学生の確保については、少子化が進む中でも公立社会科学系学部の平成18年度入試の志願倍率が7.1倍であることなどから、学生が確保できると判断している。

キャンパスの整備については、永国寺キャンパスは施設の老朽化や狭あいさが課題となっているので、教育環境の改善や管理運営面での効率化を図るため池地区に統合する。これにより、2つのキャンパスを行き来する学生の負担も解消できる。法務総合学部については、昼夜開講制を導入し社会人教育を行うとともに、生涯学習ニーズに応えるため、交通の利便性の高い駅前複合施設内への設置を検討しており、学生や県民のみなさんにも意見を聞き、これから議論していきたい。

男女共学化については、委員会から「再編に当たっては共学化の方向が適当と考える」との提言をいただき、県民アンケートでも「共学にしたほうが良い」という意見の割合が「女子大のままの方がよい」という意見に比べはるかに高かったことから、男子生徒の進学機会を拡充するため、共学化をする。

- ・県と大学とで意見が異なる点における、大学の意見などは以下のとおり。

[高知女子大学]

健康薬学科について

- ・健康栄養学部健康薬学科の設置が必要。しかし、県としては、大学が求めている健康薬学科の設置については、進学機会の拡充の観点からは、本県高校生の薬学部への進学者が全体の2%程度と優先度が低く、人材育成の必要性の観点からも、将来的に供給過剰となることが明らかであり、高知県薬剤師会の見解としても設置に対して慎重であることから、設置の必要性に乏しい。また、多額の経費がかかることを考えると、薬学科の設置は困難であると考えている。

法務総合学部について

- ・県と高知短期大学が法務総合学部の設置についての検討の当事者であり、高知女子大学は検討の当

事者ではないとしながらも、学生とその就職先の確保の困難さや、法人化に向けての重荷になるといった理由で、高知女子大学は法務総合学部の設置に反対。

- ・これまで定員 20～40 人の少人数教育を売りにしてきたことから、法務総合学部の定員が 200 名であることに對して、学生の確保という面から心配をしている。

キャンパス整備について

- ・学生のトータルなキャンパスライフを実現するためにも、キャンパスを統合することを基本指針とする。しかし、永国寺キャンパスは、高知市街地内で最高の文教地区にあるという位置的な特色を活かして、教養教育と大学院、卒後研修、生涯学習を推進する拠点とするため、池地区への統合後も永国寺キャンパスも使いたい。駅前複合施設内への設置については反対。

男女共学化について

- ・公立女子大学は全国に 3 校しかないので、希少価値として武器になると考えている。当面は、共学の実質化に取り組み、実質化が進んでから「女子大学」の名前の改称について、学生や県民と議論していきたい。

[高知短期大学]

- ・高知短期大学は、現在の高知短期大学に法律・行政コース、経済・経営コース、地域づくりコースを設けて、社会科学部として 4 年制化する。

【主な意見】

- ・大学の意見との相違はあるが、大学設置者（県）として 9 月に議会で判断してもらうのはなぜか。平成 16 年 10 月に提言をいただいてから 2 年が経過している。県民の視点に立ち、改革の実を挙げていくことが責任だと考えている。第三者機関である委員会や県民の意見を踏まえた県の提案に対する、これまでの大学との議論では平行線となっている。改革を進めていくためにも県議会に判断をしてもらう時期だと考えている。この時期を逃すと、平成 21 年の再編にも間に合わない。
- ・ 9 月議会では、看護学部、健康栄養学部、生活科学部、文化学部の再編のみを審議してもらい、法務総合学部の設置申請の議論は切り離すことができるのか。法務総合学部の設置についても審議していただき、了解をもらいたい。その設置場所については、9 月議会で結論に至らなくてもかまわない。法務総合学部の設置申請に向けて学部長の人選などをしていく必要がある。
- ・ 法務総合学部の設置を申請するための要件は何か。今後の見通しはどうなっているのか。人（教員の確保）と（完成したまたは完成間近な）大学施設である。共学化や名称の変更については、1・2 年待つことが可能だ。しかし、法務総合学部が認められれば、共学化や名称の変更を行わないということにはならない。
- ・ 公立大学法人化して独立採算制をめざすのか。大学は、公立大学法人化をめざしたいというが、作業が進んでいない。県としては、大学改革を進めてから、公立大学法人化した他の大学の実態を見極めてから、法人化の検討をしてはどうかと考えている。総予算 15 億円のうち、人件費が 7 割を占め、自由裁量予算が数億円の大学で、公立大学法人化でどれだけの特典があるのかについて調査をしていく必要があると考えている。改革の方向が決定されれば、県として、公立大学法人化について綿密な調査を始める必要があると考えている。
- ・ 公立大学法人化するとなれば、法務総合学部の有無により経営に大きな影響が出るのではないかと。大学側は、法務総合学部の設置が経営にとって重荷になると言っているが、県としては、授業料収入と教員等のコストを比較すると、法務総合学部があった方が経営上は有利であると考えている。
- ・ 大学が公立大学法人をめざすのはなぜか。県から独立して自由な大学運営をしたいのではないかと考える。
- ・ 公立大学法人化して、経営を安定化させようとするれば、授業料を上げざるを得ないのではないかと。条例で決めれば、1 割を上限に授業料を上げることは可能だが、現実には国公立大学と横並びである。

- ・ 公立大学法人はだれが経営者となるのか。
理事長である。制度上は理事長と学長を別にすることも可能だ。
- ・ 9月議会ではどのように審議してもらうのか。
キャンパス移転に伴う基本設計等にかかる補正予算案を上程している。
企画建設委員会においては、審議にあたり、県立大学の全体像が分かる基本計画をお示しする。
により、補正予算について議決が頂ければ、法務総合学以外は池地区に移転することになる。
- ・ 池地区に十分な土地があるのか。
建物を高層化すれば問題ない。
- ・ 大学が反対するならば、独立の単科大学を立ち上げることはできないのか。
そういった意見もあるが、県立大学としての案を出している。

2 国勢調査第1次基本集計について【情報化戦略推進担当】

情報化戦略推進担当より、国勢調査について概要説明を行った。

【説明概要】

- ・ 平成17年12月に速報値が発表されているが、今回公表された第1次集計結果が確定値となる。第1次集計は、人口・世帯及び住居に関する結果を集計したものである。
- ・ 人口の労働力状態及び就業者の産業別構成に関する結果、就業者の職業別構成に関する結果、従業地・通学地集計が平成18年10月から平成20年12月にかけて、発表されることとなる。
- ・ 県人口は、確定値では79万6,296人となり、速報値と比較すると100人程度増えている。
- ・ 少子・高齢化がはっきり数字として表れている。昭和25年と比べると、15歳未満人口の県人口に占める割合は33.2%から12.9%に下がり、65歳以上人口の県人口に占める割合は6.6%から25.9%に上がっている。15歳以上64歳未満の生産年齢人口は45年をピークに減少を続け、50万人台を割り込み約48万7,000人へと減少している。
- ・ 配偶関係については、少子化とも関係があると考えられるが、未婚率が年々上昇していて、男性が28.9%、女性が20.8%となっている。25歳以上に限ってみると、男女平均で16%程度となっている。25歳から29歳までの未婚率は、男性が67.5%、女性が57.4%となっており、前回の調査よりも約5ポイント上昇している。30歳から34歳、35歳から39歳でも同様に5年前の調査よりも未婚率が上昇している。
- ・ 世帯数は、平成12年より約4,000世帯増え、約32万3,000世帯となっている。65歳以上の高齢親族のいる世帯は、平成12年より約8,000世帯増え、約13万6,000世帯となっている。このうち「一人暮らし高齢者」は約4万1,000世帯、高齢夫婦世帯は3万7,000世帯となっている。
- ・ 住居の状況は、持ち家は増えているが、世帯数が増加していることから持ち家率は微減傾向である。また、1世帯当たりの延べ床面積は増えている。
- ・ 庁議資料以外に細かいデータもあるので、必要な場合は統計課まで問い合わせしてほしい。

【主な意見】

- ・ 5年前に国立社会保障・人口問題研究所が行った平成17年の人口の推計と比べると、人口が推計値よりも12,700人少ない。15歳未満で2,600人少なく、15歳以上64歳未満が10,600人少なくなっており、社会減が深刻であることが推定される。

3 その他

華フェスタについて【観光担当】

観光担当より、「平成 18 年度高知県華フェスタ推進事業基本計画策定委託業務」の委託業者の選定について、説明があった。

(株)高知スーパーマーケットの閉店について【商工労働部】

商工労働部より、(株)高知スーパーマーケットの閉店について、(株)高知スーパーマーケット7店舗（従業員 235 人）が、10 月 15 日までに閉店することとなった。地域密着型の店舗であったため生活への影響が懸念される。離職者に対する職業訓練について、支援をしていきたい。との説明があった。